

【表紙】

| | |
|---------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年11月28日 |
| 【会社名】 | アルテリア・ネットワークス株式会社 |
| 【英訳名】 | ARTERIA Networks Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 川上 潤 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区新橋六丁目9番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6722-5613 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員CFO 建石 成一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区新橋六丁目9番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6823-0349 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員CFO 建石 成一 |
| 【届出の対象とした売出有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした売出金額】 | 売出金額 (引受人の買取引受による国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 11,593,750,000円 (オーバーアロットメントによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,739,062,500円 (注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し10,062,500株（引受人の買取引受による国内売出し8,750,000株・オーバーアロットメントによる国内売出し1,312,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2018年11月27日開催の当社取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「7 親引け先への販売について」を追加記載し、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 5 ロックアップについて
- 7 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

（訂正前）

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、2018年12月4日（火）に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2018年12月12日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|-----------|-----------------------|--|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 8,750,000 | <u>12,250,000,000</u> | アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・バゴット・ストリート76、4階 Red Anchor Investments Limited 8,750,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 8,750,000 | <u>12,250,000,000</u> | - |

（注1）上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

（注2）売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,400円）で算出した見込額であります。

（注3）引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は17,500,000株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し8,750,000株、海外売出し8,750,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2018年12月4日（火））に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

（注4）海外売出しは、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

（注5）引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社がRed Anchor Investments Limitedから1,312,500株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」をご参照ください。

また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C Nikko Capital Markets Limitedが当社株主であるRed Anchor Investments Limitedから1,312,500株を上限としてS M B C 日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が行われる場合があります。

オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

- (注6) 引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
- (注7) グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びU B S証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びU B S証券株式会社であります。
- (注8) 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、143,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社が指定する販売先（親引け先）として当社グループ従業員持株会への販売を要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- (注9) 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（訂正後）

当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、2018年12月4日（火）に決定される予定の引受価額にて下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2018年12月12日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|-----------|-----------------------|--|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 8,750,000 | <u>11,593,750,000</u> | アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・バゴット・ストリート76、4階 Red Anchor Investments Limited 8,750,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 8,750,000 | <u>11,593,750,000</u> | - |

（注1）上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

（注2）売出価額の総額は、仮条件（1,150円～1,500円）の平均価格（1,325円）で算出した見込額であります。

（注3）引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は17,500,000株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し8,750,000株、海外売出し8,750,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2018年12月4日（火））に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

（注4）海外売出しは、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

（注5）引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社がRed Anchor Investments Limitedから1,312,500株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」をご参照ください。

また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが当社株主であるRed Anchor Investments Limitedから1,312,500株を上限としてSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が行われる場合があります。

オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

（注6）引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

- (注7) グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びU B S証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びU B S証券株式会社であります。
- (注8) 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、96,400株を上限として、福利厚生を目的に、当社が指定する販売先（親引け先）として当社グループ従業員持株会への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 7 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- (注9) 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|-------------|-------------|---|-------------------|------------------|---|--|--------------|
| 未定 (注1) | 未定 (注1) | 自 2018年 12月5日(水) 至 2018年 12月10日(月) | 100 | 未定 (注2) | 引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所 | <p>東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 U B S 証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目5 番2号 三菱U F J モルガン・スタン レー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社S B I 証券</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目17番 6号 岡三証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目3番 10号 水戸証券株式会社</p> | 未定 (注3) |

(注1) 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

売出価格は、2018年11月27日（火）に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2018年12月4日（火））に引受価額と同時に決定される予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

（注2）申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

（注3）引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2018年12月4日（火））に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

（注4）当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（2018年12月4日（火））に元引受契約を締結する予定であります。

（注5）引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注6）株式受渡期日は、2018年12月12日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

（注7）申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

（注8）申込みに先立ち、2018年11月28日（水）から2018年12月3日（月）までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

（注9）引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しが中止されます。

(訂正後)

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|-------------|-------------|---|-------------------|------------------|---|---|--------------|
| 未定 (注1) | 未定 (注1) | 自 2018年 12月5日(水) 至 2018年 12月10日(月) | 100 | 未定 (注2) | 引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所 | <p>東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 U B S 証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目5 番2号 三菱U F J モルガン・スタン レー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社 S B I 証券</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目17番 6号 岡三証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋二丁目3番 10号 水戸証券株式会社</p> | 未定 (注3) |

(注1) 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、1,150円以上1,500円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2018年12月4日（火））に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- （注2）申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- （注3）引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2018年12月4日（火））に決定される予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- （注4）当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（2018年12月4日（火））に元引受契約を締結する予定であります。
- （注5）引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注6）株式受渡期日は、2018年12月12日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- （注7）申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- （注8）申込みに先立ち、2018年11月28日（水）から2018年12月3日（月）までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- （注9）引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
- また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しが中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(訂正前)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|-----------|----------------|---------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 1,312,500 | 1,837,500,000 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | - | 1,312,500 | 1,837,500,000 | - |

(注1) オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

(注2) オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、みずほ証券株式会社及びU B S 証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 国内グリーンシュエーション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注3) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

(注4) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

(注5) 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,400円）で算出した見込額であります。

(注6) 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」の（注9）に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|-----------|----------------------|---------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 1,312,500 | <u>1,739,062,500</u> | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | - | 1,312,500 | <u>1,739,062,500</u> | - |

(注1) オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

(注2) オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、みずほ証券株式会社及びU B S 証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 国内グリーンシューオプション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注3) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

(注4) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

(注5) 売出価額の総額は、仮条件(1,150円~1,500円)の平均価格(1,325円)で算出した見込額であります。

(注6) 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」の(注9)に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

5 ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるRed Anchor Investments Limitedは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等（但し、売出人によるグローバル・オファリングにおける当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのための当社普通株式の貸渡し、国内グリーンシューオプション及び海外グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社の株主である丸紅株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるRed Anchor Investments Limitedは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等（但し、売出人によるグローバル・オファリングにおける当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのための当社普通株式の貸渡し、国内グリーンシューオプション及び海外グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社の株主である丸紅株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先であるアルテリア・ネットワークスグループ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

7 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

| | |
|------------------|--|
| a. 親引け先の概要 | 東京都港区新橋六丁目9番8号 アルテリア・ネットワークスグループ従業員持株会 (理事長 山下 淳一) |
| b. 当社と親引け先との関係 | 当社グループの従業員持株会であります。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 当社グループ従業員の福利厚生のためであります。 |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、96,400株を上限として、2018年12月4日（売出価格決定日）に決定される予定。） |
| e. 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 払込みに要する資金として、当社グループ従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。 |
| g. 親引け先の実態 | 当社グループ従業員で構成する従業員持株会であります。 |

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「5 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2018年12月4日）に決定される予定の引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する所有株式 数の割合 (%) | 引受人の買取 引受による国内 売出し及び 海外売出し後 の所有株式数 (株) | 引受人の買取 引受による国内 売出し及び海外 売出し後の株式 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------|-----------------------------|---|--|
| 丸紅株式会社 | 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 | 25,000,000 | 50.00 | 25,000,000 | 50.00 |
| Red Anchor Investments Limited | アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・バゴット・ストリート76、4階 | 25,000,000 | 50.00 | 7,500,000 | 15.00 |
| アルテリア・ネットワークスグループ従業員持株会 | 東京都港区新橋六丁目9番8号 | — | — | 96,400 | 0.19 |
| 計 | — | 50,000,000 | 100.00 | 32,596,400 | 65.19 |

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2018年11月13日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2018年11月13日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及び親引け(96,400株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。